

昭和町乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)
利用に係るキャンセルポリシー

1 こども誰でも通園制度総合支援システムにて利用申込を行った時点(仮予約)より、当キャンセルポリシーの対象となります。

2 利用日時の変更や予約のキャンセルを希望する場合は、速やかに施設に連絡を行ってください。
なお、利用日時の変更、および予約のキャンセルにつきまして、以下の時点で予約のキャンセル(無断キャンセルを含む)を行った場合は、1か月に利用できる上限時間からキャンセル時間分が減算されますのでご注意ください。
また、施設が個別で定めている利用料に関するキャンセルポリシーと異なる場合がありますので、事前に施設の規定をご確認ください。

	キャンセル連絡※1の期限		
	利用日前日 午後 11 時 59 分まで	利用日当日 午前0時以降	無断キャンセル
利用料	発生しない	発生しない	発生しない
実費負担等※2	施設が定める額	施設が定める額	施設が定める額
利用時間枠※3	消費しない	消費する	消費する

※1 こども誰でも通園制度総合システムにキャンセル内容が反映されたとき、又は利用者からのキャンセル連絡を施設が確認し応答等をした時点をもって、キャンセル成立となります。

※2 給食費等の実費負担分は施設で事前準備をしている場合がありますので、キャンセル連絡の期限に関わらず施設が徴収する場合があります。事前に施設の規定をご確認ください。

※3 こども1人あたり月10時間を上限とする利用時間枠から、予約時間分が減算されます。

3 利用者様都合の無断キャンセルや度重なる予約の変更は、施設や他の利用者様への迷惑となりますのでお控えください。

4 次の場合には本制度の利用をお控えいただき、利用施設に速やかに予約のキャンセルを行ってください。

- ・利用日前日まで、または当日にこどもの発熱等が見られる場合
- ・発熱はないが、利用日当日にこどもの体調不良等が見られる場合
- ・利用日前日まで、または当日に感染症にかかっているご家族がいる場合

5 万が一利用開始・終了時間が変更になる場合は、必ず施設へ連絡してください。

利用時間の開始前または終了後にかかる延長保育料については利用施設により取り扱いが異なるため、事前に施設の規定をご確認ください。

6 施設で個別に利用料に関するキャンセルポリシーを定めている場合は、施設のキャンセルポリシーが優先されますので、利用前に内容をご確認ください。